

令和8年度港区会計年度任用職員募集案内（幼稚園保育員）

令和8年2月9日

港区教育委員会事務局

学校教育部 学務課、教育人事企画課

項目	内 容
職名	幼稚園保育員
採用予定数	2名
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらずに再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保証するものではありません。</p>
勤務場所	港区立幼稚園（中之町幼稚園または高輪幼稚園）
職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 こども誰でも通園制度に基づく事業実施に関して必要な業務（主に2歳児の保育） 2 長期休業期間中の一時預かり事業における保育補助（3～5歳児） 3 その他幼稚園の運営補助
応募資格等	<p>以下の条件を全て満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士資格を有し、都道府県知事が発行する「保育士証」の交付を受けている人（採用日の前日までに保育士となる資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの人を含む） 2 心身ともに健康な人 3 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地方公務員法第16条（欠格条項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 </div>
勤務日数	週4日（月・火・木・金曜日）
勤務時間	1日4時間 8：30～12：30

休憩時間	なし
休日	祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。）
報酬額	月額 105,537円～116,438円（地域手当相当分を含む） ※ 民間や他自治体での職歴がある場合は、上記の範囲内で報酬額が変わります。 ※ 再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がります（上限あり）。 ※ 給与改定等により変動する場合があります。
手当等	・通勤手当相当分を別途支給（上限あり） ・期末手当、勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給あり
社会保険	健康保険及び厚生年金保険加入 無、雇用保険の加入 無 ※ ただし、港区内での複数任用等により、加入要件に該当する場合があります。
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与・取得要件あり）
応募方法等	1 応募方法 <u>電子申請（Logo フォーム）</u> にて受け付けます。 ※ 電子申請が困難な場合は郵送で受け付けます。「港区会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書（必要事項を記入し、写真を貼付）」を封筒に入れ、封筒の表面に「港区会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、港区教育委員会事務局教育人事企画課まで簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。 ※ 提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※ 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 2 申込受付期間 令和8年2月9日から令和8年2月19日（消印有効） ※ 上記申込期間を過ぎた後も、定員に達しない場合は随時申込を受け付けます。ただし、令和8年4月1日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

<p>選考方法</p>	<p>1 第一次選考 提出書類により書類選考を行います。 ※ 合否に関わらず、選考後に結果通知を発送します。 第一次選考通過者は、採用候補者として幼稚園に公開する名簿に登載されます。名簿登載は、採用を保障するものではありません。名簿登載期間は登載日から令和9年3月31日までです。</p> <p>2 第二次選考 各幼稚園が名簿登載者の中から条件のかなう方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日時等は各幼稚園から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。</p> <p>3 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。</p> <div data-bbox="427 913 1353 1514" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>[採用までの流れ]</p> <p style="text-align: center;">採用選考申込書等提出</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">(第一次選考)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">採用候補者として名簿に登載</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">各学校から面接日等の連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">(第二次選考)</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">採 用 不採用</p> </div>
<p>名簿登載の取消し</p>	<p>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。</p> <p>(1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合</p> <p>(2) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が会計年度任用職員としての適性を欠くと認めた場合</p> <p>(3) 選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合</p>
<p>申込及び問合せ先</p>	<p>〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部 教育人事企画課教職員人事係 (7階709番窓口) 03-3578-2716 (直通)</p>